

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>駅から歩いて2分という交通の便に恵まれた住宅街に立地している。駅から近いということもあり、家族の訪問が多く、家族との連携を充分にとりながら、共によいホームづくりに取り組んでいる。事業主体が訪問介護、訪問入浴、住宅改修、介護用品販売等幅広く在宅サービスを展開していることもあり、在宅復帰とターミナルケアの実践を目指している。開設して1年8ヶ月の間に1名の方が在宅に復帰し、2名の方をホームで看取った実績がある。また、地域との交流にも力をいれており、常盤平地区の社会福祉協議会主催の福祉フェスティバルに参加したり、学童児の訪問やボランティアの受け入れなども積極的に行っている。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	「接点」という理念については、「関わり。一緒に何かをする。つながり」というところから生まれたもので、職員全員が共有し、またスタッフ一人ひとりが考えながらそれぞれの場面で入居者と接点を持ちながら、毎日のケアの基本としている。理念は玄関や各フロアーに掲示され、入居時等には入居者や家族への周知を図っている。
生活空間づくり	玄関周りには花が植えられており、また、家庭菜園や庭にベンチを置くなどして空間の工夫をしている。居室は入居者の馴染みの物が持ち込まれていて、場所間違いを防ぐためにも大いに役立っている。日当たりのいいリビングには大きなテーブルのコーナーとソファが置いてあるコーナーとがあり、入居者が思い思いの場所で過ごすことができる。
ケアサービス	職員一人ひとりが「接点」という理念について考えながらケアを実践している。今後の課題としてはホーム内の役割、楽しみごとを支援するための場面作りを工夫することが期待される。また、緊急時対応については、定期的且つ継続的な訓練、研修が望まれる。
運営体制	事業主体であるヘルシーサービスの代表や松戸営業所所長、ホーム長、職員が連携をとってケアの実践に取り組んでいる。金銭管理については、きちんと行われているが、家族への報告の方法にもう工夫あると良いと思われる。市町村との関わりは難しい課題ではあるが、今後も積極的な働きかけが期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	1	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	2	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「接点」という理念を具体化するために、職員全員がどのように接点を持って入居者と関わっていくかを毎日の申し送りや会議等で考え、話し合いを行っている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関口と各フロアーに分かりやすい表現での掲示があり、また、契約時には運営理念についての説明を行っている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書と契約書に記載があり、契約時には説明し、同意を得た上で押印をもらっている。特に契約書には入居者の権利と義務について丁寧、かつ明確に表現されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域で開催される福祉フェア等に積極的に参加して説明や相談会を実施している。また、町内会などにも参加して回覧版や町内の掲示板にも案内等を載せている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				住宅地の中に違和感なく溶け込んでいて、玄関周りには花を植えたプランターや、「こども110番」のボードが貼ってあるなど親しみやすい雰囲気になっている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				家庭で使用されているようなソファや家具、電化製品などが備えられていて、落ち着いた雰囲気が感じられる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				テーブルといすのコーナー、ソファのコーナー、庭のベンチなど自由に過ごせるように工夫されている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居時に家族の協力を得て使い慣れた物を持ち込んでもらっている。馴染みの家具や家族の写真などの思い出の品があることで、安心して過ごせる場所となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホーム内はバリアフリーで手摺もトイレ、廊下、風呂場、居室等に設置されている。キッチンの流しや洗面所の高さも入居者に合わせた低い位置になっている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレには季節感のある分かりやすい表示方法が工夫されており、また居室には名札と一人ひとり違った花や写真が飾られている。ホームとしては居室内に馴染みの品物をおくことで、自然に区別できることを大切にしている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				日差しはカーテンで調節している。職員は入居者が落ち着いて生活ができるよう穏やかで静かな語りかけを心がけている。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				外気温とのバランスを考えた温度設定を行っている。各居室には換気扇があり、適宜換気を実施すると共に、冬季は加湿器による乾燥対策にも配慮している。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計は文字盤の大きく見やすいもので、また天気まで表示される入居者と職員による手作りのカレンダーが、目につくところに掲示されている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者の活動意欲を高める為、カメラや裁縫道具、仕事で愛用していたカバンを持ち込んでもらったり、ホーム側も雑巾等馴染みの物品を用意している。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者一人ひとりの状態、生活歴や本人、家族からの希望等を把握して個々の状況に応じた介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎日の申し送り時や月1回開かれるミーティングなどで、職員の意見や気づきを取り入れ、職員全員での共有化を図っている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				介護計画作成時には家族の意見や思いを取り入れると共に、ケアカンファレンスにも家族が参加して、意見を介護計画に反映させている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				通常は3～6ヶ月に1度の見直しを実施しているが、状態の変化に応じて随時見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別のファイルがあり、水分、食事、排泄、入浴、服薬などの入居者一人ひとりの状況が記録されている。日勤者は黒、夜勤者は赤で記述するので分かりやすい。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				各フロアに連絡ノートがあり、重要事項には赤で印をつけるなどの工夫がされている。また読んだことを確認する職員のサインがある。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度ミーティングを開き、意見や情報交換を行っている。会議のレジュメが用意されていて、参加できなかった職員のために議事録があり、読んだことを確認するサインがある。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行				
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				徘徊する方にはさりげなく職員が寄り添ったり、食事摂取に時間がかかっても自力での摂取を大切にするなど、入居者一人ひとりのペースに合わせた対応をしている。
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				穏やかで静かな言葉かけを行っており、入居して日が浅い方に対しては、職員がさりげなく配慮しながら接している。
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				生活歴や職歴を本人や家族から聞き取り、例えば、お花の先生をしていたという経歴のある入居者に、ホームの花を生けてもらうなど、趣味や生活習慣を大切にしたいという入居者に対しては、心掛けて対応している。
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				朝食や就寝時間は本人の希望を尊重している。夜勤者とお茶を飲みながら会話をしてみたいという入居者に対しても柔軟に対応している。
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				外出、買い物など入居者の希望に添って支援し、またレクリエーションの内容なども選んでもらうようにしている。
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の摂取や、居室内の整理、食事の後片付けなど一人ひとりの持てる力を大切にし、時間がかかっても見守りながら、できないところをさりげなく援助している。
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束による身体的、精神的な弊害について、申し送りやミーティング時等にホーム長が話しており、職員も理解している。
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				フロアの玄関は、開閉時にメロディが流れるようになっている。また、入居者が外に出る時は職員と一緒にいくなどの配慮をしている。
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯呑みは一人ひとり専用のものを使用している。また共有の食器も家庭的である。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の体調や状況に合わせて、おかゆ、きざみ、ミキサーなどの調理方法を工夫している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				1,500キロカロリーを1日のカロリーの目安としており、大まかな摂取量を把握している。また、水分摂取量は毎日個人記録に記入して把握している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				自分で食べることの楽しみを大切にしているため、食べこぼし等も状況を見守りながら、食事動作を中断しないようにサポートしている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄、排便チェック表を活用して個々の排泄パターンを把握しており、自立に向けたトイレ誘導等の支援を実施している。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導、失禁時の対応等、プライバシーを尊重したさりげない支援を行っている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				一人ひとりの希望、体調に合わせて回数、時間帯、入浴の長さ等の支援を行っている。また、希望者には夜間帯の入浴にも対応している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				希望者には職員が付き添って、近隣の理美容院に行っている。車椅子等で近隣の理美容院の利用が困難な入居者には訪問理美容の利用を支援している。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				着衣や髪の流れ、食べこぼし等はさりげなくカバーし、履物も汚れたら洗うなどして本人のプライドを尊重した支援を行っている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				毎朝の朝礼時に昨夜の睡眠状況の申し送りをして、日中の過ごし方について、職員皆で検討している。個々の状態に合わせて、散歩や入浴などを取り入れながら、安眠への支援を行っている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				家族と話し合いをしながら対応している。ホームで預かっている入居者の場合でも、買い物時に個々の力量に応じて、本人がお金を支払うように支援している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				役割については安全面を考慮して職員が行ってしまいがちである。	入居者一人ひとりの有する力に合わせた役割や楽しみを持てるような場面づくりへの取り組みが期待される。
<b>生活支援 2項目中 計</b>		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				主治医は時間、曜日を問わずに対応が可能であり、また、ホームヘルパー養成講座で講師をしている医師であるため、どのような相談にもわかりやすく的確な助言をもらっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院見舞いと共に、主治医やソーシャルワーカー、家族との連携を図りながら、支援している。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				市の無料健康診断を利用し、主治医の医療機関での受診を実施している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				毎日の散歩などを通して、日常生活の中で楽しみながら行っている。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				入居間もない人が不穏な状態になったりすることがあるが、職員がさりげなくカバーするなどして、他の入居者に不安や支障が生じないように支援している。	
			(8)健康管理					
47		80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				朝夕の口腔ケアの実施と訪問歯科の医師による定期的なチェックを行っている。昼食時には水分を多目に摂取してもらうなどの工夫をして対応している。	
48		83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				くすりノートを作成し、職員が薬の内容や変更、投与時の留意点などを把握できるようになっている。	
49		85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時の対応マニュアルがあり、日々の申し送りやミーティングで話し合っているが、実際に活かせるための研修等の実施が充分とは言えない。	緊急時に職員が落ち着いて対応できるように定期的な研修・訓練の実施が望まれる。
50		86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症対策マニュアルがあり、また、法人全体での感染症委員会が中心となって積極的に取り組んでいる。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				8	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日の散歩や、地域の小学校の運動会や外出に出かけたり等積極的に外出の機会を作っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問が多く、職員は笑顔で接している。また、お茶だしや入居者の最近の様子を伝えたりしながらコミュニケーションを図り、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりを心がけている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人の代表者とホーム長の連携が充分にとれており、ケースカンファレンスを行うこともあり、質の向上に取り組む協力体制がある。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ミーティング時には自由に意見が言える雰囲気が作られており、また、入居者の受け入れ等についても、職員の意見を反映させている。	
	<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活パターンに合わせた勤務ローテーションが組まれている。また入居者の生活リズムに支障をきたさないように、職員の休憩時間も数回に分けるなどの工夫をしている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				新人研修は必ず実施している。また、月1回のミーティング時には実技研修などや勉強会も行っている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ミーティング時に話し合いの場を設けて意見の交流を行ったり、ホーム長がこまめに職員に声をかけることで、相談しやすい環境となっている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>				
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居にいたるまでに、自宅に訪問するなどして本人や家族等に何度か会う機会を作り、できる限りの情報を収集して最終的な決定を行っている。
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				家族や主治医とも連携を持ちながら、本人、家族の希望を尊重しながら、話し合いを重ね、退居の支援を行っている。
	<b>4. 衛生・安全管理</b>				
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板、包丁、布巾等の消毒、冷蔵庫内の掃除、食品の賞味期限の確認など、分担を決めて実施している。
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				包丁は職員が離れる時は必ず手の届かない所に保管し、薬は事務所内に、洗剤等は所定の場所にカーテンでさりげなく見えないように保管されている。
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、ミーティング時に全員で話し合い、再発防止に努めている。また、ヒヤリ・ハットは朝夕の申し送り時に話し合うと共に、職員がいつでもチェックできる場所において、情報の共有を図っている。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		10	0	0	
	<b>5. 情報の開示・提供</b>				
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				ホーム長と法人の担当者が対応し、積極的に情報を提供している。
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>				
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えられている。				受付窓口、外部苦情申し立て機関を電話番号と共に文書で明示し、また、日頃から家族に相談、苦情を行ってもらえるよう積極的に働きかけている。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時には最近の様子を伝え、意見や希望を聞いている。また、行事への参加の呼びかけも行っている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				月に1回、入居者一人一人の最近の様子や写真などが掲載されているホーム便りを家族に郵送している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				月に1度、領収書の原本を送付している。出納帳は家族来所時に確認できるようになっているが、あまり来所できない家族には領収書のみを送付では少し分かりづらいように思われる。	今後は領収書と共に、出納帳のコピーも送付するなど、より分かりやすい方法を工夫することが期待される。
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		2	1	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				事業者研修会等には参加をしているが、市町村事業の受託までには至っていない。	今後は、市町村事業の受託や役所との交流についても、積極的に推進することが期待される。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				地域の学童児の訪問やボランティアの受け入れなどを行っている。また、地域の小学校の運動会などにもでかけたりして積極的に取り組んでいる。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近隣の理髪店や薬局、在宅介護支援センター、警察等にも働きかけ、入居者に対する理解と安否の見守り等の協力をお願いしている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				町内の掲示板に介護相談等の受け入れの案内を掲示し、また、民生委員等の見学も積極的に受け入れている。今後はヘルパー研修等の受け入れも検討している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		3	1	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。